東大和市では、小中学校で使用している学校給食用食材について放射性物質測定を実施しましたので、結果をお知らせします。

東京都教育委員会が行う学校給食用食材の放射性物質検査について、検査の内容をお知らせします。

## 1.検査概要

- ・給食提供前の食材を前日までに検査をする。
- ・ヨウ化ナトリウムシンチレーションスペクトロメータによるスクリーニング検査を実施。
- ・測定下限値は、25ベクレル/キログラムとする。

## 2.検査場所

東京都多摩教育センター義務教育課分室(立川市錦町6-3-1)

## 3.検査結果

施設名 (検査日)	食材名	検査結果(単位:Bq/kg)			
		放射性セシウム			備考
		セシウム-134	セシウム-137	合計	
第一学校給食センター (平成24年6月20日)	玉ねぎ	測定下限値未満	測定下限値未満	測定下限値未満	
		(<25)	(<25)	(<25)	
	にんじん	測定下限値未満	測定下限値未満	測定下限値未満	
		(<25)	(<25)	(<25)	
	豚肉	測定下限値未満	測定下限値未満	測定下限値未満	
		(<25)	(<25)	(<25)	
	キャベツ	測定下限値未満	測定下限値未満	測定下限値未満	
		(<25)	(<25)	(<25)	
第二学校給食センター	ほうれん草	測定下限値未満	測定下限値未満	測定下限値未満	
		(<25)	(<25)	(<25)	
	白菜	測定下限値未満	測定下限値未満	測定下限値未満	
		(<25)	(<25)	(<25)	
(平成24年6月26日)	24年6月26日) 鶏肉	測定下限値未満	測定下限値未満	測定下限値未満	
		(<25)	(<25)	(<25)	
	豚肉	測定下限値未満	測定下限値未満	測定下限値未満	
		(<25)	(<25)	(<25)	

測定下限値未満の場合は「測定下限値未満(<25)」とする。